

少子化問題について

江 藤 勝

はじめに

「東京経済大学会誌－経済学－」本号は、昨年6月に急逝された加藤雅教授の「追悼号」として編集されている。筆者は、当大学への着任以前の職場で、先輩としての加藤教授に各種の御指導・御教示を頂きながら、十分なお返しも出来ないままに、急なお別れを致すことになった。遅きに失することとなったが、この場をお借りして、これまでの御無礼をお詫びさせて頂くとともに、先生の御冥福を心からお祈り申し上げる次第である。

筆者が昨年6月、御逝去直前に、先生御入院先の病院に御見舞いした際、先生から要請された事項の一つは、先生がその実施委員会の委員長をされて開催して来た、本学と国分寺市共催の「市民大学講座」で、本年度の「統一テーマ」に従った内容の講義をしてもらいたいということであった。そして、筆者はこの先生の要請に応えるべく、昨年11月に、最近大きな話題となっている「少子化問題」をテーマに、この市民大学で講義を行った。市民大学のここ三年続きの「統一テーマ」が、「今、命見つめる」ということだったので、日本で新しく生まれてくる「命」の減少問題、即ち「少子化問題」を取り上げることにした訳であった。内容が十分なものであったかどうかは分からないが、遅ればせながら、先生の最後の要請に何とかお応えすることが出来て、ほっとしている次第である。

本稿では、この市民講座での講義準備のために収集した、少子化問題に関する各方面の出版物・著作・資料等の内容を、改めて整理し直し、紙数の制約から、そのポイント等を極く簡単にとりまとめることとする。具体的には、経済成長等の経済学分野は勿論、人口学や社会学、社会保障・社会政策等の広い分野に亘るものであるが、筆者が本学で担当している「経済政策」を広義に考え、その一部としての、小「研究ノート」とする次第である。

1. 少子化の実態等と、高齢化社会・人口減少社会等の予測

(1) 出生率・出生数の長期的低下・減少の進行

①少子化の進行を端的に示す統計として用いられるのは、合計特殊出生率（以下「出生率」

少子化問題について

とする)と出生数であるが、この長期的動向をみると、第2次大戦後、出生率(出生数)は、第1次ベビーブームの1947～49年の約4.3～4.5(うち、出生数のピーク年約270万人)をピークに大きく低下してきたが、第2次ベビーブームの71～74年に約2.1%(うち、ピーク年約209万人)に再上昇・再増加した。しかし、その後、出生率は2%台から明確に1%台に低下し、90年の平成2年には、いわゆる「1.57」ショック(それまでは66年の「ひのえうま」の年に、一年だけ、1.58に急低下したが、上記のように、その後再上昇し、さらに徐々に低下していたが、90年にこの1.58を下回ったため、ショックを受けるとともに、少子化社会認識が一般化)を生んだ後も、さらに低下を続け、2003年、04年には、1.29まで低下し、出生数は約110万人程度まで減少した。

(なお、一昨年04年の出生率を都道府県別にみると、東京の約1弱を始め、大都市圏が低く、1.5を超えたのは、福島、鳥取、宮崎、沖縄の4県のみである。)また、先進諸国中、日本の出生率は極めて低位にあり、7か国中、03年で伊に次いで、下から二番目である。

②「社会保障・人口問題研究所」は、これら出生率・出生数の低下・減少がそのまま継続していけば、日本の総人口は、06年をピーク(1億2,774万人)(07年以後、死亡数が出生数より増大)として、長期的に、大幅に減少開始し、25年に1億2,114万人、50年に、1億60万人になると予測している。(昨年末の「人口動態統計」や「国勢調査結果速報」によれば、05年から、既に日本の人口は減少を始めている。)

③また、少子化の進行は、反面における老年人口比率の上昇(即ち、高齢化社会の一段の進行)を意味する。02年に、65才以上人口は、全人口の18.5%で2,363万人であったが、25年には、全人口の28.7%、50年には、同35.7%に急上昇の見込みである。しかも、日本は欧米諸国に比較し、きわめて急速に、超高齢化社会に突入することが、特徴として指摘されている。

④このため、現役世代が、計算上、現在約3.6人で1人の高齢者を支える状況が、50年には、約1.4人で1人を支えることになる

⑤さらに、全人口の減少下、地域ブロックの大半で人口は減少し、当分増加を維持するのは沖縄と南関東のみであり、また、地域間格差は拡大し、さらに、地域内の過疎化が一段と進行する見込みである。

(2) 人口減・高齢者人口増の下で、日本の労働力人口は減少

①日本の労働力人口は、既に98年から減少を始めているが、05年の厚労省推計によれば、今後も減少が続き、2004年の6,642万人から、約10年後の15年には6,234万人と408万人減少し、さらに30年には、5,595万人へと04年に比べ約1,050万人、大幅に減少すると予測されている。もっとも高齢者や女性の労働参加率上昇策を講ずれば、これらより、15年に約300万人、30年に約500万人増加するとみている。

②欧米主要国と比較すると、2000年時点からみて、日本は、伊に次いで労働力人口の減少率が大きい。米は25年においても増加が続き、英も増加から横ばいになる見通しとは対照的である。

2. 少子化・高齢化社会の一段の進行がもたらす経済的諸影響

以上のような少子化社会・高齢化社会の進行並びに総人口減少・労働力人口減少は、次のような経済的諸影響を日本社会に与えることになる。

(1) 経済成長率の低下

①成長率は、実質ないし実質一人当たり GDP でみて、70、80年代の年平均3～4%台から、90年代以降の1%台に低下した。この成長率低下の要因として、労働力人口の減少は大きい。特に、実質 GDP の潜在成長率でみた場合、80年代までは労働力投入の増加が1%近く成長率を上げる可能性があったが、90年代以降は失業の増大もあり、労働投入は潜在成長率を低下させる要因となり、資本投入・TFP要因の引上げ効果を相殺した。

②今後は、何らかの対策なしの現状のままだと、労働力人口の減少が約1%近く成長率を低下させ、2010年代以降40年代まで、実質 GDP 成長率は年平均0.5%にも満たず、1人当たり成長率でみても、1%前後の伸びに留まるとみられる。(なお、我々の推計でも、1%程度の成長率となっている。)

(2) 成長に必要な貯蓄・投資は、今後減少の可能性

高齢者の増加に対して、若年者の減少が生じるため、ライフサイクル仮説からみて、今後一段と家計貯蓄率が低下していくとみられる。03年のそれは、6%程度に低下しているが、10年には、さらに3%程度に低下することが見込まれている。その結果、マクロ的にも国内的な投資資金の調達に制約が見込まれ、投資の減少の可能性も予見される。90年ごろには、対 GDP 比30%を超えていた粗投資率は、最近では既に、20数%に低下している。

(3) 消費面では、高齢者マーケットが拡大

電通等の予測では、65才以上のシニアマーケットの規模は、00年の34.6兆円から15年の60.1兆円に、約35兆円増大するとみられている。内容としては、教育・医療サービス、不動産・住宅設備、外食等のサービス等が拡大するとされている。一方、子供おもちゃ産業の市場規模は、既に、01年から03年までに約1500億円減少している。マクロの消費性向は、04年の74%程度から、10年には3%程度上昇する。

少子化問題について

(4) 住宅ストック横ばいで、リフォーム市場拡大

さらに、人口減少下、世帯数が横ばいとなり、住宅ストックも6千万戸まで増加せず、横ばいとなる中で、リフォーム市場は拡大する。

(5) 社会資本の維持・更新費用と負担の拡大

道路等社会資本投資の維持・更新費用の拡大と人口減で、一人当たり負担費用は05年から25年までに、約3倍弱に増大する見込みである。

(6) 少子高齢化で社会保障の給付と負担の増大や、公的部門を通じた受益と負担の不公平拡大

給付は、2004年度の86兆円から25年の152兆円まで急増し、この間負担も78兆円から155兆円に増大する見込みである。また、世代会計の手法によると、公共部門を通じた生涯の受益と負担の関係は、82年以降出生の将来世代が、約5,200万円の負担超となるのに対し、1941年までの出生世代は、約6,500万円の受益超となり、世代間の大きな不公平が発生するとされている。

(7) 少子化の結果、大学全入時代が到来し、大学間競争は激化

少子化が進み、07年度には、入学者数と志願者数が一致し、「大学全入」時代となり、大学間で志願者獲得競争が生じ、競争力のない大学の倒産が増加することが予見されている。

3. 事業者や国民の危機意識

2. でみた将来の予測等が現実のものとなれば、(1) 事業者のうち、少子化が事業活動に影響を及ぼすと考える人が95%に達し、特に、労働力確保、消費減、年金保険料上昇等を懸念している。また、5割強が、6～10年以内にその顕在化を予想している。(2) 一般国民においては、少子化に対する危機感を感じている人は、76.7%に達しており、特に50～59才のそれは約83%と高い。他方20才代のそれは約60%と低い。

4. 少子化進行の要因・背景等

少子化進行の原因は、直接的には、合計特殊出生率の低下である。このため、少子化の要因や背景等を探るためには、この出生率低下の要因・背景等を明らかにする必要がある。

(1) 先ず、出生率の低下をもたらす要因は大別して二つあり、それらは、「晩婚化・非婚化」と、結婚した「夫婦の出生力低下」である。特に日本の場合は、先ず現在でも結婚する

つものない人は5～6%に過ぎず、さらに、結婚という形の下での出生が圧倒的に多く(03年でも98%強)、婚外子は極めて少ないため、晩婚化・非婚化が進行すると、出産可能期間が短縮していく結果、出生する子供の数は減少し、また、早期に結婚したとしても、何等かの要因により夫婦が子供を多く産まないようになれば(夫婦の出生力の低下が進行すれば)、出生率は低下することになる。(さらに、これら2大要因を生む何等かの個別・具体的要因の存在は、夫婦が理想とする子供数は2.5～2.6人と25年前とほぼ同じながら、現実を持ちたいとする予定子供数は2.1～2.2人と差が生じているところからも推測されよう。)(なお、晩婚化・非婚化の進行は、男・女の初婚年齢が80年の27.8才・25.2才から、04年の29.6才・27.8才に上昇していること、また、男・女の生涯未婚率は、同期間に女性4.45%及び男性2.60%から、男性12.57%及び女性5.82%に上昇していることに示されている。)

(2)平成17年版「国民生活白書」は、80～90年間と、90～00年間の出生率の低下幅(前者は-0.19、後者は-0.30)を、上記の二大要因に分離した試算値を示している。これによると、90年までの10年間においては、晩婚化・非婚化要因が-0.17と圧倒的にウェイトが大きかったが、00年までのそれにおいては、夫婦出生力の低下要因が-0.12と、晩婚化・非婚化要因の-0.08よりも大きくなっている。即ち、出生率の低下は、00年までの10年間に、晩婚化・非婚化要因によるものもあるが、夫婦の出生行動自体の変化が大きくなってきたことによるとみられる。

(3)さらに、これらの二大要因、及びその相互ウェイトの変化を生じさせている要因をより細かくみると、次のようなことがあげられる。

①第一は、女性の社会進出の拡大であり、端的には、労働参加率の上昇であり、これは、女性の高学歴化等を背景に、75年の52%程度から、02年の65%近くに達している。(もっともこの点では、米・スウェーデンでは、より高い参加率で出生率も日本より高く、日本のトレンドとは逆になっている。)

②さらに未婚化・晩婚化を進める要因の一つとしての、結婚観の変化についてみると、未婚者の内、理想の相手が見つかるまで結婚しなくてもよいと言う人が、15年前に比べて15%ポイント増加し、全体の半数を超えていることが注目される。また、結婚のデメリットは自由な時間や行動などが制約されるからとしている人も多い。さらに、晩婚化の要因としては、出会いの少なさを挙げる人が一番多い。

③既述の、理想の子供数と、実際の子供数の差が生じる理由として、若年層では子育て費用の大きさが指摘されている。消費の内容からみても子供のいる世帯は、いない世帯より、教養娯楽費ウェイトが小さく、教育関係費は高等教育を受けさせるほど増加し、特にその授業料負担は大きい。また、住宅についてみると、子育てのためには、子育て環境や利便性・治安などが重視され、さらに、面積が広いことも要求され、その結果、価格の上昇・住宅ローン負担の拡大も生むことになり、子育て費用は、出生率低下の一因となるということであ

少子化問題について

る。(事実としても、住宅が狭い地域では出生率が低いという相関関係の存在が指摘されている。)

④さらに、金銭的な要因として指摘されるのは、女性が就業していて、出産し、退職して子育てすることをためらわせる「機会費用」の存在と、その大きさの問題である。試算によれば、正社員であった女性が、子育てのため、出産後復職せず、パート・アルバイトへ再就職した場合と、就業を中断なく59才まで継続した場合の稼得所得合計を比べると、前者は、後者の82.2%少ないとされる。(実額では、後者で約2億8千万円弱、前者で約5千万円弱であり、約2億3千万円の格差が発生する。)(また、01年の都道府県別データでみると、女性の給与額が高いところほど出生率が低くなるという相関関係が指摘されている。)

⑤加えて90年代以降の不況長期化・成長率低下、失業の増大の中で、特に低所得者の若年者世帯では、高齢者世帯と並んで所得格差が拡大する中、パート・アルバイト就業による所得に頼るのみでは、子育て費用の制約から、夫婦の出生力が低下する可能性が指摘されている。これは、年収400万円以下の世帯で、子供のいない世帯率が一番高く、パートタイム労働者は、若年20代の男女で増加が顕著で、かつ、パートタイマー同士の夫婦が増加している事実等を考えると、推測可能と考えられる。また、この雇用状況悪化、収入制約は、既婚夫婦の出生力を低下させる一方、結婚できない男女を増加させ、未婚・晩婚化の要因となっているとの指摘がある。

5. 少子化進行の長期的、社会経済的背景・環境等

さらに、阿藤誠教授によれば、以上みてきた晩婚化・非婚化と夫婦出生力の低下をもたらしている各種の要因は、より広い、かつ、長期的、社会経済的背景や環境等の変化によってもたらされているとする。具体的には、(1)「パートナーシップ変容仮説」(未婚性行動、同棲、非婚・非同居カップル、有子同棲(婚外子)、離婚・再婚の増加などを重視する説)、(2)「出生抑制技術変化仮説」(ピル等の普及と中絶の合法化の進展を重視する説)、(3)「女性の社会進出仮説」(これは、上記4. でみた、少子化進行のより具体的要因として挙げられている、「女性の高学歴化」、「女性の労働市場参加率の高まり」、「男女賃金格差の縮小」等を重視する説)、(4)「価値変動仮説」(若年世代の価値観における、「子供中心から、カップル中心社会への転換」、「個人の自己表現欲求の優位化」、「世俗化=個人主義化」、「脱物質主義の優位化」などを重視する説)、(5)「若者の変質仮説」[上記の(1)、(2)、(4)とも関係しているとみられる、「パラサイトシングル増大」、「ポスト青年期の出現」、「フリーター、ニートの増大」等を重視する説)、(6)「消費主義拡大仮説」[豊かな社会の到来で、「消費が美德になり、若者世代が家族形成(未来への投資)より現在の消費を優先させること」を重視する説。なお、これらの他、「子育て負担感増大仮説」も、この説の延長線上にあると見られる。]の、6説に要約されるとする。

そして、日本の少子化進行の長期的、社会経済的背景や環境変化を説明するものとしては、(1),(2),(4)は当たらないとされる。

即ち、(3),(5),(6)説により、日本の少子化進行の長期的、社会経済的背景・環境等の変化を説明可能とされている。

6. 少子化・人口減少の経済的、社会的影響予測等と、政策対応の必要性や その効果についての評価・判断

(1) 以上の1.~3.で、少子化・人口減少の実態と、そのままそれを放置すれば、それが日本の経済社会に、高齢者人口比率の上昇、労働力人口減少、経済成長率低下、貯蓄・投資減少の可能性、子供用消費の減少、住宅ストックの頭打ち、社会資本の維持・更新費用及びその負担の拡大、社会保障給付と負担の増大及び公的部門を通じた受益と負担の不公平拡大、大学間競争の激化による大学倒産の増加等様々な影響を与え、問題を発生させることが予測され、また、それに対する事業者や国民の危機感の高まりをみてきた。そして、少子化をもたらしている要因や背景等についても、4.及び5.で述べたところである。このため、本稿の叙述の順序としては、通常ならば、少子化の進行がもたらす影響や問題に対応するため、少子化進行の要因や背景となっている事項に対し、公的・私的双方における政策や対策を述べ、また、既に行われているそれらを要約・整理・評価し、今後行われるべきことを指摘していくのが一案であろう。しかしながら、本「少子化問題」については、専門家や識者と言われる人々の間では、日本の少子化や人口減少の進行が、政策対応等によって解決すべき日本社会の大問題であり、また、危機を生んでいるのか、という点については、必ずしも一致した評価や判断がないことを、先ず明らかにしておかねばならない。

(2) そもそも「少子化問題」は、政策対応等によって解決しなければならない、日本社会の大問題であり、危機を生んでいるものなのかについては、大別して、三つの評価・判断に区別される。

①第一は、大問題ではなく、危機でもなく、むしろ、好ましいことであり、日本経済社会を改善していく好機としてとらえる評価・判断である。その理由は、論者により、専門領域により多様であり、統一されたものではないが、基本的に、物理的空間面、環境面での人口減少による改善効果を予測したり、人口減少によるGDPの一人当たり金額や所得の拡大効果を予見し評価する場合が多い。確かに、人口減少により、現在の大都市圏等における交通・住宅・オフィス等の過密状態が緩和され、さらに、現在の人口で、現在の経済・生活水準を維持しようとする必要となる、エネルギーを始めとする諸資源の浪費や排出物の増大、そしてそれによる環境問題を、これ以上悪化させない可能性は高まるであろう。

さらにGDPの大きさを、「国力」という概念の重要構成要素として考えることを、「大国主義」

少子化問題について

意識の現われとしてとらえ、かつ、人口減少により一人当たり GDP が、将来殆んど減少しないとする予測が実現されるものなら、「第二次大戦までの産めよ、殖やせ」の経験を持出すまでもなく、そのような意識は、有害・無用とする判断も、重要なことであろう。

また、これらの理由とは別に、日本に於いては、平安と江戸時代に、西欧に於いては、14世紀に人口の減少や横ばいが生じたが、これらの時期は町人文化の発展やルネッサンスがあり、農業技術の発達もみられ、いわば文明・文化的な制度変革がなされた時であるため、日本の現在の少子化進行も嘆くにあたらないとする判断もある。そして、この人口減少が周期的に発生するのは、動物の世界においても生じるのと同様に、食料、環境、ストレス等で形成される人口容量が飽和状態に近づくと、人口の抑制装置が働くことになり、現在の日本もその段階に入り、別に問題とするに足らず、今後はそれに対応する社会の仕組みを造ればよいという判断も示されている。

②しかし、以上のような日本の少子化問題を、大問題でも日本の危機でもないと言う、いわば「楽観説」も、その通り実現されていけば何も取越し苦勞をすることも無い訳であるが、いろいろ詳細に検討していくと、これらが簡単に実現できるかは、必ずしも予見できない。

人口減少による一人当たり GDP の増加がもたらされるという説は、労働力人口減少を補う合理化投資の増大による労働生産性の上昇を想定するものであるが、昨年「経済財政白書」では、この十数年間、日本においては労働力人口の増減と労働生産性上昇率に負の関係はみられないとされ、また、資本ストック増加に伴い資本の限界生産力は低下が継続してきたという分析もある。さらに、現在までの過密人口が減少すれば、交通機関・道路・住宅・オフィス等の混雑が解消されるという見方も、他方でこれらに係わる需要が減退し、過剰社会資本等の維持コスト増大や廃棄・削減が続くことにより、需要が後退し、GDP 自体が減少すれば、それを一定とする一人当たり GDP の上昇は見込めなくなる可能性もある。さらに、今後も当分は利用せざるを得ない、社会資本の維持・更新費用等の増大を、減少する人口で如何に負担していくかという新たな問題への対応策も示されなくてはならない筈である。また、人口減少期に、文化・文明の制度的変革が生じるという説も、人口減少以外にどのような変革を生む条件が、過去の例と現在の日本に生じているかを明確にしないと、「歴史は繰返す」という話にはならないであろう。同じように、人口容量飽和説も、重要な問題提起を含むものと考えられるが、今後の人口減少過程における、関係諸要因の数量的相互依存関係と必要となる政策措置をより明確にされ、本仮説の現実性をより高める必要があると思われる。また、既述の環境問題の改善も、政策努力なしに自動的に生じるとは考えられない。

以上のような点からみても、上記①に示された諸判断や評価を、全てその通りだとすることは不可能であり、楽観的過ぎ、かつ、精緻な検討には必ずしも耐えられないものが多いのではないと思われる。

③第二として分類可能なのは、第一の「楽観説」とも言うべきものとは異なり、少子化進

行を程度の差はあるものの「問題」として認識するが、一方において、既述の、少子化進行に対する国民の危機意識の高まり、理想の子供数と現実のその乖離や経済的支援の要請が強い現実があるにしても、「出生率回復策」として、政府等が「問題」解決のために、政策を立案し、強力に実施していくことについては、その政策が目指す目的との適合性及び、その効果の発現可能性に対する不確実性から、否定的、或いは消極的な評価・判断を下す専門家の「見解」である。

この「見解」を明確に主張されているのが赤川学教授である。教授は、「少子化」は問題なのかについては、「多少、問題である」とし、2. で見た、若年人口・若年労働力の減少に伴う市場縮小及び経済成長の鈍化、現行の年金制度の破綻（不安定化）の二つを指摘する。しかし、このための政策は、「出生率回復策」でなく、少子化傾向を前提とした「少子化対応策」であると位置付け、これらは重要とする。しかし、「少子化対応策」を、「出生率回復策」として捉え、そのための政策を促進することは、根拠となる統計的・計量的実証の不十分さや誤りからみて不適切とし、〔特に、男女共同参画社会を形成する目的から行われる政策（後述する育児休業制度や男女の働き方改革、保育所育児の増強等）が、就業率と出生率の正の相関の存在を示す、不十分な誤導的実証により導入されたことを批判〕、さらに、児童手当等の子育て支援策の効果が、子供保育世帯での出生率に結びつかない可能性等を指摘し、結局、「少子化対応策」は、出生率低下の90年までの主因である、未婚者・晩婚者や非婚者の増大に対して注力することを重視するとともに、出生率低下を与件とする制度設計で行われるべきであるとする。また、その際の根拠は、結局のところ、すべての子供が健康で文化的な生活を営む権利を保障するという、基本的人権の理念に置かれると主張している。

この赤川教授の評価・判断のように、出生率回復に少子化対策は向けられるべきでないとは明確に断言するものではないが、他の実証面からみて、各種の子育て支援策の目的適合性と、その効果については不明確、あるいは、大きな期待を寄せられないとする専門家も多い。もっとも、既述の4. の「国民生活白書」が示す、出生率の低下要因として、2000年までの10年間に、未婚化・晩婚化要因よりも、夫婦の出生力の低下要因の方が大きくなっていると試算の存在や、最近、シカゴ大学の山口一男教授はOECD データーを使って分析した結果、女性の労働参加率は出生率に影響しないが、仕事と家庭の両立度の高さは、出生率の減少傾向に大きくブレーキをかける、と主張していることも考慮する必要がある。また、スウェーデンの少子化対策が一時期出生率を上昇させたが、その後90年代に低下したという事実について、両過程の詳細な分析がなされたかどうかは、分からない。さらに、育児休暇取得可能期間、児童手当の支給期間の長い仏において、出生率が回復したが、最近の動向も知る必要があるだろう。

結局、以上述べて来たところから判断すると、日本において、少なくとも現在まで、少子化対策が「出生率回復」を確実にもたらす、或いはもたらさないとする実証的根拠が十分に

少子化問題について

あるかどうか、明確には分からないということになろう。

勿論、少子化進行を前提とした、「少子化対策」が、「出生率回復」をもたらすかどうかということとは別にして、「問題」となる経済成長率の低下や、世代間受益と負担の公平化を目指した、社会保障制度改善に貢献することは歓迎すべきで、また、必要であろう。

そして、このことは、少子化対策が出生率を回復させたとしても、その経済的効果等が生じるのは少なくとも、数年から十数年、否、二十余年を要することを考えれば、当然である。また、少子化対策の絶えざる効果チェックと見直しが必要である。

④第三として分類される、少子化・人口減少についての評価・判断は、「少子化問題」は、日本社会の直面する大問題であり、危機であり、勿論、政策対応が必要であり、しかも、この数年間こそが、その実施のための最後のチャンスとするものである。そして、対策の目的は、勿論、出生率の低下に歯止めをかけ、上昇させることにある。これは、まさに、現在の少子化問題を解決するため、政策を企画・立案し、これを実施している政府の判断・評価であり、この考え方に、直接的・間接的に理論的、実証的根拠を提供し、あるいはこれに賛同する専門家、識者等の見解である。勿論、これらの中には賛同の程度の大小はあるが、基本的には、政府の政策実行には、明確には反対しないものであり、政策の目的適合性や効果も厳しく追求しないものである。

(3) 以上の三つの評価・判断を筆者に於いて総括すれば、①の「楽観説」を支持することは出来ず、②のいわば「慎重説」ないし「過剰期待抑制説」を基盤として、③の「積極説」での実行を点検・フォロー・修正しつつ、少子化進行を前提とした各種の制度や環境の整備・改革を進めていくべきであろう。

7. これまでの政府の政策の展開と内容

(1) 政府の少子化対策は、1.57ショックの前年の89年からスタートし、同年、関係省庁連絡会議の開設、91年に育児休業法制定、92年に国民生活白書が「少子社会特集」を組み、94年に関係4省が「エンゼルプラン」を策定し(99年度までの5ヶ年事業決定)、99年には、「少子化対策推進閣僚会議」を設置した(「少子化対策基本方針」による、2000年～04年までの「新エンゼルプラン」制定)。さらに、03年には、「少子化社会対策基本法」、「次世代育成対策基本法」等制定し、04年には、義務教育就業前児童から、小学3年児童まで、児童手当の支給対象が拡大された。さらに04年には、「少子化対策大綱」を閣議決定した。

以上のように、日本の少子化対策は、開始から十数年が経過したが、その特徴の一つとして、94年のエンゼルプランまでは、政策は母親保育を重視し(ドイツ型伝統主義)、97年以降は、男女平等主義を実現する(北欧型)に基盤を持つ方向に、転換したと言われている。その後、一段と危機感が高まり、対策作りも一段と本格化しており、05年10月に、本年6月

までに「児童手当を含めた総合的な対策の提言をまとめる方針」を、上記「推進閣僚会議」で確認している。また、同日、女性の再就職や起業支援の、「女性再チャレンジ支援対策等検討会議」が発足している。

(2) 政府の具体的な少子化政策の内容を簡単に説明するためには、対策によって上昇させようとする出生率の、これまでの低下要因をどのように捉えているかを明らかにすることが必要であろう。政府は、「平成 16 年版 少子化社会白書」で、出生率低下の原因は、「晩婚化・未婚化の進展」と「夫婦の出生力の低下」であるとし、さらに、「晩婚化・未婚化の要因」は、良い相手・出会いが少ない、独身生活は自由等の利点あり、結婚資金不足、女性の高学歴化等を背景とした就業率・社会参加の高まりとこれに伴う結婚・出産の機会費用の拡大、並びに、結婚観の変化や親との同居、最近の経済的に不安定な若者の増大を挙げている。そして、晩婚化・未婚化の流れを超えて結婚しても、出生力の低下をもたらす、即ち、「出産を阻害する要因」として、家庭や地域の子育て力の低下、核家族化の進展、家族の小規模化、育児の孤立、育児への不安、並びに、家庭の「経済的負担・夫婦間負担関係要因」として、育児・教育コストの負担増、仕事と子育ての両立の負担感、夫の育児の不参加、妻の精神的・身体的負担の増大、老後の子供依存の低下、出産・子育ての機会費用の増大を挙げている。

(3) そして、これらの要因を改善させる政策の方向としては、生まれてきた子供の健全育成から、児童手当・奨学金・税控除などの付与、保育サービスの充実、育児休業の取得促進、仕事と家庭の両立支援に関し企業の取組推進を図ること、男性の子育て参加促進と労働時間の短縮を図ること、地域における子育て支援、生命の大切さや家庭の役割等についての理解を深めること、若者の就労支援に至るまで、広範なものが掲げられている。

(4) さらに、04 年の「少子化社会対策大綱」で、① 3 つの視点（「自立への希望と力」、「不安と障壁の除去」「子育ての新たな支え合いと連帯」）を示し、加えて、② 4 つの重点課題（「若者の自立とたくましい子供の育ち」「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」、「生命の大切さ、家庭の役割等についての理解」、「子育ての新たな支え合いと連帯」）を挙げ、③ 28 の行動（②の 4 つの重点課題をより具体的行動内容として示したもの）を閣議決定している。

(5) 以上のように、政府の政策対応は多種、多様、多岐に渡るものであり、その詳細な内容は、紙数の都合上、割愛せざるを得ない。〔内容は、基本的に、(2) でみた、各種要因を改善するためのものとなっている。〕それらの内容とこれまでの実施状況の詳細については、「平成 16 年版」及び「平成 17 年版」少子化社会白書を参照されたい。

8. 政策についての若干のコメント

以上みた政策の方向や基本的な内容については、既述のように、「消極説」或いは「過剰期待抑制説」の視点から、引続き点検・フォロー・修正を加えていく必要があるが、これを前

少子化問題について

提として、現在の政策についてのコメントを二、三加えるとすれば、次のような点が留意されるべきと考える。

第一は、政策の基本理念の一貫性が保たれているか、第二は、全体的視点から効果的な施策に重点的な資源配分がなされているか、第三は、政策対象の優先順位が示され、効果発現が最大になるよう配慮されているのか、の三点である。これらの三点からみると、政府レベルの子育て支援政策であれば、育児の「社会化」の明確な打ち出しを行い、例えば、「保育面」では、日本は、「保育に欠ける児童が対象」で、全児童が対象になっておらず、家庭内育児、無認可保育所利用者に対する支援が薄いことを見直すべきである。

さらに、第二の点からみると、当然ながら育児と仕事の両立支援が並行して行われるべきであろう。また、住環境改善面の支援等も手付かずとみられており、対応が必要となろう。

また、第三の点においては、90年代以降低下しているとみられる、若年者の「結婚力」の向上策も、優先度の高いものとして、注力すべきである。このためには、何よりも、若年者の雇用確保策の強化が重要である。

最後に、勿論、経費節減が優先されることが必要であることは十分承知しているが、日本の場合、家族支援の「手当など」や、「家族サービス支給費」を合した総コストの対GDP比は、0.5%程度で、西・北欧諸国の2～3%台より小さい(1998年)。また、何より、「社会保障給付費」の中、「児童・家族関係給付費」のウエイトは3.8%(3.2兆円)と、高齢者関係の約70%(56.4兆円)に比べて、極めて小さい(2002年度)。このため、これらの支出を、そのコスト・ベネフィットを精査して、より拡大させることが、世代間受益・負担の公平化を図るためにも必要である。

参考文献

- 赤川学(2004),『子どもが減って何が悪いか』筑摩書房。
- 阿藤誠(2000),『現代人口学』日本評論社。
- 阿藤誠(2005),「少子化の流れは変えられるか」『ESP』7月号, pp.45-49. 経済企画協会。
- 江藤勝等著(2003),『資料 No.133, 規制改革等実施産業における雇用等変化の分析と90年代の失業増大によるマクロ的成本等の試算』日本労働研究機構。
- 川本敏編(2001),『論争・少子化日本』中央公論新社。
- 日下公人(2005),『「人口減少」で日本は繁栄する』詳伝社。
- 大竹文雄(2005),「経済論壇から」『日本経済新聞』11月29日。
- 大山昌子(2003),「現代日本の少子化要因に関する実証研究」『経済研究』Vol.54, No.2, Apr. pp.137-147.
- 小塩隆士(2005),『人口減少時代の社会保障改革』日本経済新聞社。
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2004)『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会。
- 小林陽太郎・小峰隆夫編(2005),『人口減少と総合国力-人的資源立国をめざして-』日本経済評論社。

- 高橋伸彰 (2005), 『少子高齢化の視覚』 ミネルヴァ書房。
- 日本経済新聞社編 (2005), 『少子に挑む』 日本経済新聞社。
- 内閣府 (2003), 『平成 15 年版 経済財政白書』 国立印刷局。
- 内閣府 (2004), 『平成 16 年版 少子化社会白書』 国立印刷局。
- 内閣府 (2005a), 『平成 17 年版 経済財政白書』 国立印刷局。
- 内閣府 (2005b), 『平成 17 年版 国民生活白書』 国立印刷局。
- 原田泰 (2001), 『人口減少の経済学』 PHP 研究所。
- 松谷昭彦 (2004), 『「人口減少経済」の新しい公式』 日本経済新聞社。
- 宮崎哲弥・司会 (2005), 「少子高齢化大論争」『文藝春秋』 12 月号。pp.162-173. 文芸春秋社。
- 八代尚宏 (1999), 『少子・高齢化の経済学』 東洋経済新報社。
- 山口一男 (2004), 『少子化の決定要因と対策について：夫の役割, 職場の役割, 政府の役割, 社会の役割』 RIETI Discussion Paper Series 04-J-045. 経済産業研究所。
- 山口一男 (2005), 『少子化の決定要因と具体的対策－有配偶者の場合－』 Policy Analysis Paper No.6. 経済産業研究所。
- 山田昌弘 (2005), 「結婚難に陥る男の事情, 女の本音」『中央公論』 12 月号。pp.44-52. 中央公論新社。